

随 意 契 約 理 由 書

工 事 名 供給申請に伴う低圧ガス支管布設工事(35・93)

工 事 場 所 大津市下阪本四丁目申請地内

業 者 名 株式会社 結和

随意契約理由

本工事は、開発事業者の発注に係る施工中の造成地内で実施する工事であり、造成地内の水道工事については、開発事業者から指名された水道及びガスの指定を受けた工事店が水道承認工事を施工している。よって、当該施工中の水道ガス指定工事店に施工させた場合には、工期の短縮、共同施工による経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できることから上記業者と随意契約をする。

適用法令 （該当する条項に○を付ける。）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項

- 2 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
- 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
- ⑥ 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。